

31 指定難病患者数

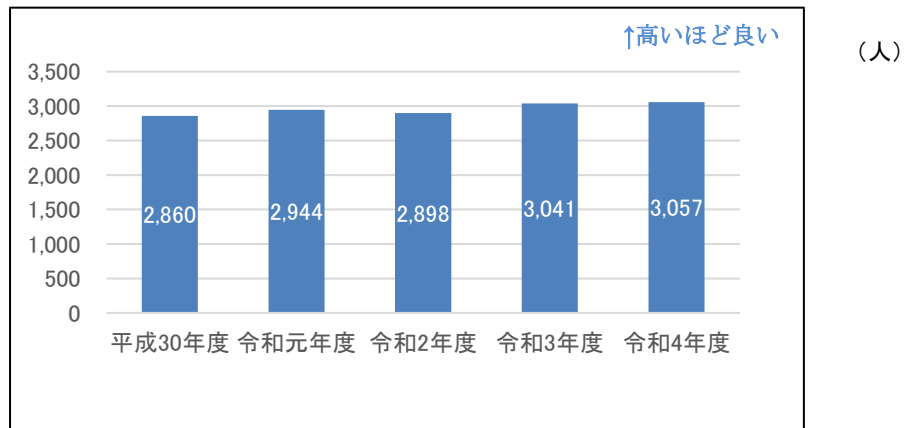
○項目の解説

難治性疾患の診療には、特殊な専門性が必要です。

指定難病…平成29年4月1日施行 330疾患 平成30年4月1日施行 331疾患

令和元年7月1日施行 333疾患 令和3年11月1日施行 338疾患

○当院の実績



○当院の自己点検評価

当院は、最北端の大学病院であり、毎年 2,000 件以上の難病患者さんが治療を受けております。特に全身性エリテマトーデスなどの自己免疫疾患や潰瘍性大腸炎、クローン病などの炎症性疾患、全身性強皮症などが多く認められ、その他の疾患においても各診療科にて専門的な治療が行われています。平成27年度より、定義・集計方法の変更及び対象疾患が追加され、また、毎年わずかながら対象疾患が追加されており、厳密な経年比較は行っておりませんが、グラフで示す通り、コロナ禍の厳しい状況下においても多くの難病患者さんの治療をおこなっていることが見て取れます。

当院における指定難病の患者数は、全国の国立病院全体の 100 床あたりと比較すると上位に位置していることから、最北端にある大学病院としての当院の役割は大きいと考えています。

○定義

当該年度1年間の指定難病実患者数です。

指定難病は「難病の患者に対する医療等に関する法律(平成二六年法律第五〇号)」第五条第一項に規定する疾患を対象とします。(令和3年11月1日時点で338疾患)。

参考URL:厚生労働省 指定難病

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000084783.html>

○算式

実数